令和7年度

教育委員会の点検・評価報告書

【令和6年度事業対象】

太田市教育委員会

目次

○　教育委員会の点検･評価制度の概要　　･･･1頁

○　教育委員会の活動状況　　･･･････････2頁

1　教育行政の推進　　･･･････････9頁

2　義務教育の推進　　･･･････････12頁

3　高校教育の充実　　･･･････････27頁

4　生涯学習の推進　　･･･････････29頁

5　文化財の保護活用　　･･･････････39頁

○ 教育委員会の点検・評価制度の概要

1 点検・評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。

そこで、太田市教育委員会でも、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすために報告書をまとめ公表する。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「令和6年度太田市教育行政方針」に基づき実施した主な施策とした。

令和6年度太田市教育行政方針
- 1　教育行政の推進
- 2　義務教育の推進
- 3　高校教育の充実
- 4　生涯学習の推進
- 5　文化財の保護活用

3 点検・評価の方法

太田市教育委員会が管理及び執行した事務の点検・評価にあたっては、「令和6年度太田市教育行政方針」に基づき、取組状況と成果・課題を明らかにして施策評価を行った。

4 事務事業評価委員の知見の活用

地教行法に規定する「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、事務事業の管理及び執行状況についての客観性を確保するため、教育委員会自らが行った点検・評価の結果について、学識経験者の2人の方に事務事業評価委員として意見をいただいた。委員は次のとおりである。

氏名	経歴等
木村　　孝	弁護士
大澤　範之	元中学校長

○ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会教育長及び委員（令和7年3月31日現在）

職名	氏名
教育長	恩田 由之
教育長職務代理者	池田 光男
委員	佐藤 真太郎
委員	野村 路子
委員	倉嶋 慶秀

2 令和6年度の主な取組状況と課題

（1）教育委員会会議の開催及び委員会活動（教育総務課）

【 目的 】

地教行法により、教育委員会を毎月1回開催し、近々の教育行政の課題や問題について議論を行う。また、本市の教育行政の充実のため、各種行事に積極的に参加し教育現場や事業実態の把握に努め、共通認識と専門分野の識見をもって協議をする。

【 成果 】

○定例会の開催（令和6年4月～令和7年3月）

定例会を毎月開催し、活発な議論が行われた。得られた意見は校長会等を通じて学校現場に周知するなど、課題解決に向けた取組を行った。また、会議終了後に、事務連絡会及び意見交換会を実施することで、委員と事務局とのより綿密な情報共有を図ることができた。

会議		数
定例会	会議数	12
	議案数	46
	報告数	38
臨時会	会議数	1
	議案数	1
	報告数	0

議案内容	数
教育委員会規則の制定又は改廃	17
各機関委員会の委員の委嘱や任命	14
教育委員会所属の人事案件	4
財産の取得・廃止	3
文化財の指定又は解除	2
奨学生の決定	2
その他	5
計	47

○教育委員会会議の実績

年月日	区分	議　　案
令和6年 4月17日	定例会	議案第19号　令和6年度太田市青少年センター指導員及び相談員の任命について 議案第20号　太田市教育支援委員の委嘱について 議案第21号　太田市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について 議案第22号　太田市体育施設条例施行規則の一部改正について
5月16日	定例会	議案第23号　太田市学校給食運営委員会委員の委嘱について 議案第24号　財産の取得について 議案第25号　太田市社会教育委員の委嘱について 議案第26号　太田市青少年センター指導員の任命について 議案第27号　太田市青少年センター補導員の委嘱について 議案第28号　太田市立学校評議員の委嘱について 議案第29号　太田市スポーツ推進委員規則の一部改正について 議案第30号　令和6･7年度太田市スポーツ推進委員の委嘱について 議案第31号　太田市立幼稚園評議員の委嘱について
6月5日	定例会	議案第32号　太田市人権教育推進協議会委員の委嘱について 議案第33号　太田市いじめ問題専門委員の委嘱について
7月3日	定例会	議案第34号　太田市青少年センター運営協議会委員の委嘱について 議案第35号　令和7年度使用太田市立小･中･義務教育･高等学校教科用図書採択について（秘密会）
8月1日	定例会	議案第36号　令和5年度事業対象太田市教育委員会の点検･評価報告書について 議案第37号　太田市みらい給付型奨学金条例の制定について 議案第38号　太田市学校教育センター条例の一部改正について
9月2日	定例会	議案第39号　太田市奨学生の決定について（秘密会） 議案第40号　太田市みらい給付型奨学金条例施行規則の制定について
10月10日	定例会	議案第41号　令和6年度末教職員の人事異動方針について（秘密会）
11月5日	定例会	議案第42号　太田市学校教育センター条例の一部を改正する条例の施行日を定める規則について 議案第43号　太田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について 議案第44号　太田市立図書館条例の一部改正について 議案第45号　指定管理者の指定について（太田市尾島生涯学習センター、太田市世良田生涯学習センター） 議案第46号　職員の人事案件について（秘密会）
12月18日	定例会	議案第47号　臨時代理の承認について（太田市議会提出議案に対する意見照会に係る回答について）
令和7年 1月16日	定例会	議案第1号　財産の取得について
2月4日	定例会	議案第2号　太田市立学校給食センター設置条例の廃止について 議案第3号　太田市重要文化財指定の諮問について 議案第4号　太田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定に関係する太田市立図書館条例施行規則等を廃止する規則の制定について 議案第5号　太田市図書館条例施行規則の一部改正について
2月14日	臨時会	議案第6号　財産の取得について

年月日	区分	議　　案
3月19日	定例会	議案第7号　令和7年度太田市教育行政方針について 議案第8号　太田市教育委員会事務局組織に関する規則等の一部改正について 議案第9号　太田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に関係する太田市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則等の一部改正について 議案第10号 太田市みらい給付型奨学生の決定について（秘密会） 議案第11号 太田市教育委員会事務局の人事等について（秘密会） 議案第12号 太田市学校給食費納入金徴収規則の一部改正について 議案第13号 太田市立学校給食センター運営規則の廃止について 議案第14号 太田市指定重要文化財の指定について 議案第15号 令和7年度太田市青少年センター指導員及び相談員の任命について 議案第16号 校長、副校長及び教頭の異動内申について（秘密会） 議案第17号 太田市英語等の検定料助成金交付規則の一部改正について 議案第18号 太田市美術館・図書館美術作品等収蔵委員会委員の任命について

○会議以外の委員活動状況

様々な教育諸課題に対処するため、県内外の各種教育委員会行事を通じ、研修会等の参加及び情報交換に努め、教育委員会の組織・運営に万全を図った。

事 業 名	期日・場所	内　　容
第46回少年の主張太田市大会	令和6年6月29日 太田市社会教育総合センター	中学生が日頃の生活を通して感じていることや考えていることを発表する「少年の主張」大会に参加した。
太田市教育委員 行政視察研修	令和6年11月14日 会津大学	会津大学では国際標準カリキュラムに準拠した世界に通じる教育を実践しており、全教員の4割が外国出身となっているなど、国内外から優秀な人材を広く集めている。また、学習・研究意欲をかき立てるトップダウン教育を実施しており、他機関との共同プロジェクトを通じて世界最先端の研究に携わることができる。さらにSDGs、ICTを活用した持続可能な社会の構築にも取り組んでおり、今後の本市教育行政の参考とすることを目的として視察研修を行った。
太田市成人式 ～二十歳を祝う会～	令和7年1月12日 太田市総合体育館（OPEN HOUSE ARENA OTA）	二十歳の青年の新しい門出を祝福し、成人がお互いにその喜びを分かち合い、社会からの信頼と期待に応えられる社会人となるための自覚と認識を促進するために実施された太田市成人式に出席した。
太田市総合教育会議	令和7年1月28日 太田市尾島庁舎 大会議室	市長が招集する総合教育会議に出席した。「太田市教育大綱の制定について」等を議題とし、太田市の教育に関する情報の共有を図り、協議と調整、意見交換を行った。

※このほか、教育委員会事業を始めとする各種公式行事や小・中・義務教育学校の卒業式に参加し、教育行政と現場との連携を深めた。

【 点検・評価／今後の課題等 】

○定例教育委員会や委員会後の意見交換会において、教育上の諸問題の解決に向けて委員と教育委員会事務局との間で積極的かつ活発な議論や協議を行い、教育行政と学校現場のさらなる充実を目指し、共通認識を図った。

○教育委員会会議の開催の案内や教育委員会で行われた議論（会議録）を市ホームページ上に公開し、積極的な情報公開に努めているところであるが、引き続き開かれた教育行政の推進を目指していきたい。

○県内又は関東圏内の近隣教育委員会との連絡を密にし、研修会等を通じて教育施策や課題を共有し、教育委員会の組織・運営のさらなる改善に努めたい。

【事務事業評価委員の意見】

◇社会の急激な変化に的確に対応し、本市の特色を踏まえた諸施策が堅実かつ円滑に遂行されていることは高く評価できる。引き続き積極的な取組を期待したい。

◇開かれた教育行政推進のため、教育委員会会議録を初め、各課の取組を市ホームページ上に公開するなど、積極的な情報公開に努めており評価できる取組である。今後も開かれた教育行政の推進に努めていただきたい。

◇「太田市成人式 ～二十歳を祝う会～」について、昨年も指摘したところであるが、法律上の「成人」と「二十歳」の整合性の観点から、表現について一考願いたい。

◇教育委員会の議案の中で、各種委員会の委員の任命、委嘱がかなり多く見受けられる。それぞれ適切な方が任命されていると思うが、選考の基準、過程等明確にされて、開示をするなどして、疑義をもたれないようにされたい。

3 教育委員会事務局の組織

（令和7年3月31日現在、会計年度任用職員は除く）

（1）教育部

区 分	内　訳
教育部	部長1人、副部長2人

（2）教育総務課

係・担当	分　掌　事　務	職員数
課長	課全般	1人
総務係	教育委員会委員及び教育長の秘書、教育委員会の会議、総合教育会議、公印の管理、教育行政に関する相談、教育委員会規則の制定及び改廃、学校の設置及び廃止、奨学金、後援及び共催申請、尾島庁舎の維持管理、市立太田高校との連絡調整、幼稚園事務の委任等、他の課に属さないこと	5人
人事係	職員の任免、分限、懲罰、服務等の人事及び研修、職員の給与及び福利厚生	4人
計		10人

（3）学校施設管理課

係・担当	分　掌　事　務	職員数
課長	課全般	1人
主幹	学校給食業務全般	1人
財務係	学校予算の執行及び決算、学校備品の調達、学校施設の管理	4人
施設整備係	学校施設の総合計画の策定、学校施設の改修工事及び施設・設備の修繕等、その他学校施設の管理	6人
学校給食係	給食予算、給食室建設及び設備の更新、給食調理員の人事及び学校給食関係職員の研修及び連絡調整、学校給食運営委員会、食に関する指導、その他給食の管理	5人
新田学校給食センター	新田学校給食センターの運営、給食調理、栄養指導、その他給食の管理　等	2人
計		19人

（4）文化財課

係・担当	分　掌　事　務	職員数
課長	課全般	1人
文化財保護係	文化財保護に係る企画調整及び計画策定、文化財の指定及び解除、文化財の保存管理及び教育普及、文化財の調査研究、重要文化財等に関する現状変更等の許可、収集資料等の管理及び活用、文化財関係図書等の販売、旧中島家住宅の保存事業、中島知久平邸地域交流センターの管理運営、文化財保護審議会	4人
埋蔵文化財係	埋蔵文化財の保護及び調整（発掘調査、出土資料の整理・管理・活用、発掘調査報告書作成等）、周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事に係わる届出の受理及び指示	6人
史跡整備係	天神山古墳・女体山古墳・上野国新田郡家跡・新田荘遺跡・金山城跡の保存・活用、史跡に関する軽微な現状変更等の許可、史跡金山城跡ガイダンス施設・金山地域交流センターの管理運営	5人 （再任用職員1人含む）
資料館係	新田荘歴史資料館・縁切寺満徳寺資料館・高山彦九郎記念館・大隅俊平美術館の管理運営、茶会所大光庵の管理、資料館及び記念館等運営委員会	4人 （再任用職員2人含む）
計		20人

（5）生涯学習課

係・担当	分　掌　事　務	職員数
課長	課全般	1人
社会教育係	社会教育事業・人権教育事業・文化振興事業・教育集会所運営・施設管理・青少年関連団体補助事業・社会教育事業・金山の森キャンプ場管理・宝南センター管理	8人 （再任用職員2人含む）
青少年係	青少年交流事業・青少年育成事業・青少年団体育成事業・サイエンスアカデミー事業・成人式	4人
計		13人

（6）学校教育課

係・担当	分　掌　事　務	職員数
課長	課全般	1人
管理係	児童生徒の就学並びに異動、学齢簿の編纂、指定学校変更及び区域外就学、就学奨励及び就学援助、スクールバス、学校教育センターの管理、教科用図書給与、各種検定料助成	4人
教職員係	県費負担教職員の任免、分限及び懲戒、服務の監督、教員免許状、産休、病休その他県費負担臨時教職員の任用、おおたん教育支援隊の活用	3人
指導係	学校の経営並びに教員の指導及び助言、学校の組織編制・教育課程編成の助言、教職員の研修、生徒指導、人権教育、情報教育、進路指導、小中一貫教育、特別支援教育、国際理解教育、公立学校における帰国・外国人児童生徒に対する支援事業	9人
保健体育係	学校体育、小体研・中体連、東毛林間学校、学校保健（児童生徒各種健康診断、教職員健康診断、学校環境衛生検査、学校保健会）、労働安全衛生管理、学校安全（学校事故、交通事故、不審者対応、自然災害）	5人
教育研究所	教育研究、教育相談、不登校対策	0人
計		22人

（7）市立太田高校

係・担当	分　掌　事　務	職員数
事務長	課全般	1人
管理係	公印の保管、授業料等の管理、学校の整備計画、教職員の人事・給与及び福利厚生、調査統計、生徒の就学、入学者選抜事務、学校の庶務、施設・設備の維持管理、団体事務、部活動の支援、図書館運営	7人
計		8人

Ⅰ　教育行政の推進

(1)教育行政方針の作成	(教育総務課)
目的	「太田市教育大綱」に基づき、教育行政として目指すべき方向性や遂行すべき業務目的を体系的かつ包括的に示すもの。
成果	○取り組むべき施策や目標を具体的に示すとともに、その成果を検証するための指標を設定し、市民等に公表することができた。
点検・評価 今後の課題等	○年度当初に速やかに市ホームページ上に公開し、市内各校への配布を行うことで、教育行政方針の内容を周知するとともに、諸施策の展開を図ることができた。

(2)教育行政の点検・評価の実施	(教育総務課)
目的	地教行法に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うもの。
成果	○点検・評価の結果に関する報告書を議会に提出するとともに一般に公開することにより、市民への説明責任を果たすことができた。
点検・評価 今後の課題等	○教育委員会では様々な教育課題に取り組んでいるが、その点検・評価の結果について、事務事業評価委員の意見をいただくことにより客観性を確保できた。

(3)奨学金制度の充実	(教育総務課)
目的	本市の学生で進学の意欲と能力があるにもかかわらず、経済的理由で高校、大学等の修学が困難な方に、「太田市奨学金」として奨学金を無利子で貸与し、有用な人材を育成する。
成果	○有用な人材の育成及び制度周知の推進 ・広報おおたや太田市ホームページ、太田市広報課X、太田市広報課LINEに募集案内を掲載したほか、市内の各学校や行政センター等で案内を配布し制度を周知した。 ・1月、7月の年2回募集を行うことで、家計の急変等により経済的な支援が必要な学生にも柔軟に対応することができた。

貸与区分	令和5年度	令和6年度
新規貸与者(1月募集)	31人	29人
新規貸与者(7月募集)	5人	5人
継続貸与者	48人	63人
合計	84人 (30,263,000円)	97人 (35,361,000円)

※(　)内は貸与額

<table>
<tr><td>成果</td><td>○返還免除制度
・将来、人口が大きく減少し、地域社会の担い手不足が予測される社会状況を踏まえ、若い世代の市内定住化を促進し、地域の活性化を図ることを目的に、令和4年度から返還免除制度の運用を開始した。制度を運用することで、貸与者の奨学金返還の負担を軽減することができた。

（令和6年度）
・全返還者 62人
・返還免除申請者 29人（うち承認 29人）

○収納率の向上
・新規貸与者及びその保護者に奨学金制度の説明会を開催し、奨学金の貸与の趣旨や制度の運用について認識を深めてもらうとともに、返還に関する自覚を促した。
・滞納者に電話や文書通知による督促を行い、過年度滞納者数を減少させることができた。

[滞納者数] 令和6年度当初 13人　令和6年度末 8人

<table>
<tr><th>指標の概要</th><th>現状値
（R5 年度）</th><th>目標値
（R6 年度）</th><th>実績値
（R6 年度）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">太田市奨学金
返還の収納率</td><td>現年度
94.20%</td><td>現年度
100%</td><td>現年度
92.94%</td></tr>
<tr><td>過年度
52.08%</td><td>過年度
54.00%</td><td>過年度
63.38%</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>点検・評価
今後の課題等</td><td>○令和6年度に返還不要な給付型奨学金制度「太田市みらい給付型奨学金」を新設し、令和7年度からの給付開始に併せて、「太田市奨学金」の新規募集を停止した。今後は新たな奨学金制度の周知に努めるとともに、これまでの太田市奨学金利用者への継続支援を行いたい。

○太田市奨学金返還金では滞納対策が課題であるが、太田市債権管理条例に基づく債権管理を行うことで年々滞納額は減少している。今後も適切な債権管理に努め、返還が困難な方にきめ細やかに対応したい。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">（4）就学援助制度及び子育て支援制度の充実（就学援助制度）　（学校教育課）</th></tr>
<tr><td>目的</td><td>経済的な理由により就学困難な児童生徒等の保護者に対し必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な遂行に資する。</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>○義務教育の円滑な実施と保護者の負担軽減が図られた。
・要保護及び準要保護児童生徒数就学援助費
小学生　939人（22,560,419 円）
中学生　578人（35,978,391円）</td></tr>
<tr><td>点検・評価
今後の課題等</td><td>○毎年9～10月頃に、全児童生徒並びに新小学1年生になる家庭に、就学援助のチラシを配布している。今後も継続し、制度の周知を徹底する。

○物価上昇の影響を受けている受給者も多いと思われるが、これからも適切な援助を行っていきたい。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">（4）就学援助制度及び子育て支援制度の充実（子育て支援制度）　（学校施設管理課）</th></tr>
<tr><td>目的</td><td>子育てにおける保護者の経済的負担軽減を図る。</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>〇市立小・中・義務教育学校（太田中を除く）児童生徒の学校給食費無料化を実施した。

〇太田中、私立小・中学校、県立特別支援学校等に通う児童生徒の保護者および市立小・中・義務教育学校（太田中除く）に在籍しており、アレルギー疾患により学校給食に代えて弁当を持参している児童生徒の保護者に対し、給食費相当額を太田市デジタル金券で助成した。

〇太田市子育て支援対策学校給食費助成事業の内訳
<table>
<tr><th>助成区分</th><th>人数</th><th>金額</th></tr>
<tr><td>太田中・市立外</td><td>975人</td><td>47,500,234円</td></tr>
<tr><td>アレルギー</td><td>34人</td><td>1,555,000円</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>点検・評価
今後の課題等</td><td>〇子育て支援制度について、学校を通じチラシの配布、広報おおたやホームページにより本制度の周知を図る。学校給食費助成事業については、未申請者に対し複数回通知を送付する等して周知徹底を図る。</td></tr>
</table>

【事務事業評価委員の意見】

◇「太田市教育行政大綱」に基づいた教育行政方針の作成や、事務の管理及び執行状況の点検評価を行うなど、適切に実施されており、今後も引き続き実施されたい。

◇奨学金制度について、新たに返還不要な給付型奨学金制度が新設されたことは、高く評価したい。また、奨学金の返還について、返還免除制度等一人一人の経済状況に応じたきめ細かな対応がなされており、今後も引き続き実施されたい。

◇子育て支援制度について、保護者の経済的負担の軽減を目的とした給食費無償化の取組は、高く評価する。また、アレルギー疾患により給食を食べられない児童生徒の保護者に対しても配慮しており、大変すばらしい制度となっている。引き続き実施されたい。

2　義務教育の推進

<table>
<tr><th colspan="2">（1）学校経営の充実　（学校教育課）</th></tr>
<tr><td>目的</td><td>きめ細かな指導による知・徳・体の調和の取れた「生きる力」の育成。意欲と高い専門性をもち効果的な質の高い教育活動を行うための教職員の職能成長。安全・安心で信頼される学校づくりに努めながら、学校経営の充実を図る。</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>〇学習指導要領で求める資質・能力の育成に向けた教育課程の適切な編成・実施、学校評価等に基づく改善に取り組むことができた。

〇校内研修の充実、人事評価の活用等により教職員の職能成長を図ることができた。

〇教職員一人一人の危機管理意識を高め、家庭・地域・関係機関と連携して安全・安心で信頼される学校づくりに取り組むことができた。

<table>
<tr><th>指標の概要</th><th>現状値
（R5年度）</th><th>目標値
（R6年度）</th><th>実績値
（R6年度）</th></tr>
<tr><td>学校評価の「組織運営」の自己評価の結果が『A』となる学校の割合（小・中・義務：学校評価）</td><td>94.1%</td><td>100%</td><td>97.6%</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>点検・評価
今後の課題等</td><td>〇個に応じたきめ細かな指導により、学力向上や生徒指導、特別支援教育等の充実に努める。また、不登校やいじめ、問題行動等について、管理職への報告・連絡・相談・確認を徹底し、組織的な対応により早期解決に努める。

〇教科横断的な視点を踏まえた指導の工夫や地域資源の活用等、学習指導要領を踏まえた望ましい教育課程の編成・実施に努める。

〇学校行事や部活動を通して、児童生徒の自己肯定感や協調性等、非認知能力の育成を図る。

〇教職員がゆとりをもって、自ら学び、児童生徒一人一人としっかり向き合う時間を確保するために、業務の廃止や縮小による削減、ICT化などによる業務の効率化の推進に努める。

〇市内全小・中・義務教育学校において、服務規律確保に向けて、定期的な服務研修や自己点検、評価を実施し、不祥事の根絶を図る。

〇学校ブログ等を活用し、家庭や地域へ積極的に情報発信するとともに、学校評価を通して学校運営の成果・課題を共通理解し、その結果を公表することで信頼される学校づくりに努める。</td></tr>
</table>

（2）確かな学力の確実な定着に向けた指導の充実　（学校教育課）	
目的	本市の教育行政方針を踏まえて、学校訪問を中心に各学校における学力向上に関する諸問題について指導・助言することで、授業の質の向上が図れるよう努め、児童生徒に確かな学力が確実に身に付くようにする。また、きめ細かな支援を充実することで、一人一人が分かる喜びを味わい、学ぶ意欲や学力が向上するよう努める。

<table>
<tr><td>成果</td><td>○教職員の資質向上
１学期及び2学期の計画訪問延べ84日、3学期の要請訪問延べ29日実施の結果、各学校からの満足度評価（5段階）の平均値が4.62（前年度：4.86）であった。また、自由記述では「現状までの成果と今後の進めていくべき方向性について改めて示され、研修の方向性がより明確になった」などの感想が多数寄せられた。

○きめ細かな支援の充実
ICT の効果的な活用と、おおたん教育支援隊、バイリンガル教員、日本語指導員、介助員、教育相談員などの市費教職員を状況に応じて配置したことにより、個に応じたきめ細かな指導体制が確立でき、教職員の負担軽減にもつながった。また、負担軽減により、教職員が教材研究等を行う時間が充実し、指導力や資質向上に結びついた。

<table>
<tr><th>指標の概要</th><th>現状値
（R5年度）</th><th>目標値
（R6年度）</th><th>実績値
（R6年度）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">「全国学力・学習状況調査」における
全国の平均正答率との差
（小・中：全国学力・学習状況調査）</td><td>小6
-2.7</td><td>小6
+1.0</td><td>小6
-5.1</td></tr>
<tr><td>中3
+0.2</td><td>中3
+1.0</td><td>中3
-4.6</td></tr>
<tr><td rowspan="2">家庭等での学習時間
小6 平日1時間／日以上の割合
中3 平日2時間／日以上の割合
（小・中：全国学力・学習状況調査）</td><td>小6
59.8%</td><td>小6
60.0%</td><td>小6
55.6%</td></tr>
<tr><td>中3
29.6%</td><td>中3
40.0%</td><td>中3
29.7%</td></tr>
</table>
※全国の平均正答率は小数第一位、市の平均正答率は整数値まで公表のため、値は概数
※表記について 義務教育学校1年～6年：小1～小6 7年～9年：中1～中3
以降同様</td></tr>
<tr><td>点検・評価
今後の課題等</td><td>○学校現場における群馬県教育ビジョンの理解と、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教育活動の充実、それを実践する教職員の資質向上に向けた校内研修の充実を図る。また、学校訪問において、授業改善、学力向上につながる取組を指導・支援していく。

○学力向上コーディネーターの研修会を充実させ、各種学力調査の結果を「学力向上レポート」を活用して分析し、自校の学力向上対策の重点を全教職員で共通理解を図るとともに、その取組を評価・改善していく PDCA サイクルの確立に努める。

○学校現場では、多様な児童生徒・保護者等のニーズに応えるために、教職員の時間的・精神的な負担が増大している。

○「きめ細かな支援の充実」をさらに推進するため、学校、児童生徒、保護者のニーズに応じた市費教職員の最適配置を検討する。</td></tr>
</table>

（3）人権・道徳教育の充実	（学校教育課）
目的	本市の教育行政方針を踏まえて、児童生徒が人権に関する基本的な知識を学び、日常生活で用いる技術を身に付けるとともに、人権感覚を育成する。また。「考え、

<table>
<tr><td>目的</td><td>議論する」道徳の授業、家庭や地域との連携を通した道徳教育の充実を図り、いじめを許さない学校・学級づくりに努める。</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>〇組織・計画
市内全小・中・義務教育学校において、学校運営組織に人権教育主任を位置づけて全体計画の見直し・改善を実施している。年間指導計画の見通し、改善を進め、重要課題を学ぶ機会を確保している。

〇教職員の資質向上
市内全小・中・義務教育学校において、人権教育に視点を当てた授業研究会等の研修を実施している。

〇保護者の啓発、地域及び関係機関等との連携
市内全小・中・義務教育学校において、学校・学年通信やWebサイトによる情報提供を行っている。保護者や地域との連携や啓発のための取組が推進されている。

<table>
<tr><th>指標の概要</th><th>現状値
（R5年度）</th><th>目標値
（R6年度）</th><th>実績値
（R6年度）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">「人の役に立つ人間になりたい」と回答した小・中学生の割合
（小・中：全国学力・学習状況調査）</td><td>小6
96.0%</td><td>小6
100%</td><td>小6
96.9%</td></tr>
<tr><td>中3
96.2%</td><td>中3
100%</td><td>中3
95.3%</td></tr>
<tr><td rowspan="3">人権教育年間指導計画の見直し、改善を実施している学校の割合
（小・中・高：人権教育推進状況調査）</td><td>小 100%</td><td>小 100%</td><td>小 100%</td></tr>
<tr><td>中 100%</td><td>中 100%</td><td>中 100%</td></tr>
<tr><td>高 100%</td><td>高 100%</td><td>高 100%</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>点検・評価
今後の課題等</td><td>〇道徳教育では、児童生徒が物事を多面的・多角的に考えることができる授業を展開し、道徳的な判断力や心情、実践意欲を養えるようにしていく。

〇「部落差別の解消の推進に関する法律」や「群馬県人権教育充実指針」の周知等、同和問題をはじめとする県の重点項目に関する教職員の研修に努める。

〇学校ブログの活用や、公開授業・講演会の実施、地域人材の活用を促進し、人権教育の対して保護者への啓発や地域・関係機関との連携をさらに推進する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">（4）生徒指導の充実　（学校教育課）</th></tr>
<tr><td>目的</td><td>児童生徒一人一人が自己肯定感をもち、自己実現を図っていけるよう支援を進め、問題行動やいじめ、不登校の未然防止に努める。</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>〇問題行動については、家出の報告数が減少した。

〇いじめについては、積極的な認知による全校体制での早期発見・早期対応に努めており、「いじめ一報」を効果的に活用している学校が増加した。いじめ防止子ども会議が対面形式で開催され、全校で児童生徒による主体的ないじめ防止活動が行われた。</td></tr>
</table>

成果

○不登校については、教育支援センターである宝南ふれあい教室、飯塚ふれあい教室に年間64名の児童生徒が通室し、通室していた中学3年生は通信制高校を含め全員が進路を決めることができた。

指標の概要	現状値（R5年度）	目標値（R6年度）	実績値（R6年度）
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた小・中学生の割合（小・中：全国学力・学習状況調査）	小6 97.5%	小6 100%	小6 96.1%
	中3 96.1%	中3 100%	中3 95.3%
いじめを自分のことと考え、いじめ防止活動に主体的に取り組んだ児童生徒の割合（小・中：いじめ問題取組状況調査）	小 100%	小 100%	小 100%
	中 100%	中 100%	中 100%
年間欠席30日以上の不登校児童生徒の人数（小・中：月例報告）	小 139人	小 100人以下	小 165人
	中 297人	中 250人以下	中 286人

点検・評価
今後の課題等

○各校のいじめ防止スローガンに基づき、児童生徒主体のいじめ防止の取組を活性化させ、いじめを許さない学校風土・学級風土づくりを推進する。また、道徳教育を通して、いじめがゆるされないことであることを認識できる機会を確保する。

○学校と市教委が連携し、太田市いじめ防止基本方針及び学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめ見逃しゼロを目指すとともに、いじめの未然防止と早期発見・早期解決に努める。

○児童生徒向けのSOSの出し方教育を実施するとともに、児童生徒のSOSの受け方の研修を推進し、児童生徒に寄り添った組織的な支援を行う。

○不登校児童生徒（年間30日以上の不登校）の数は、小学生（低学年）に増加傾向が見られるため、教育相談主任会だけでなく、小学校低学年の学年主任研修会を行い、小学校低学年児童が安心して学べる環境づくりを推進する。

○3つのふれあい教室、おおたん通信教室と学校との連携を図り、不登校児童生徒のニーズに合わせて組織的に支援・対応できるようにする。

○年間5回行う不登校対策体験活動の内容を工夫し、参加者を増やし、達成感や自己肯定感をもたせられるようにする。

○教育相談員を不登校児童生徒が多い中学校及び小学校に適切に配置し、校内教育支援センター（サポートルーム）に登校している児童生徒の指導・支援の充実を図ることで教室への復帰ができるようにする。

<table>
<tr><td colspan="2">（5）学校体育と学校保健の充実　　（学校教育課）</td></tr>
<tr><td>目的</td><td>○学習指導要領総則の3「学校の体育・健康に関する指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする」に基づき、教科体育・保健体育を中心とする様々な教育活動を通して、体力の向上及び健康の増進を図る。

○学校や関係機関との協力体制のもと、児童生徒及び教職員の健康の維持管理に努め、健康で快適な学校づくりを図る。</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>○各校の実態に応じて「体力向上プラン」を見直し、学校教育全体を通じて体力向上に取り組むことができた。

○県の体力向上指導者研修会・体育研究発表会で研究の成果を共有したことで、教師の授業改善に対する意識や指導力の向上に結びついた。

○薬物乱用防止に関わる指導は、全ての学校で実施し、児童生徒への啓発と理解を深めることができた。

○コロナ禍以降も、感染症に関しては細心の注意を払い、拡大防止については定期的に学校へ指示し、各学校が適切な対応を図ることで、感染拡大を防ぐことができた。

○全教職員のストレスチェックを実施し、本市教職員の傾向と対策について校長会で知らせることにより、太田市教職員のメンタルヘルスや働き方に対する意識を高めることができた。

<table>
<tr><th>指標の概要</th><th>現状値
（R5年度）</th><th>目標値
（R6年度）</th><th>実績値
（R6年度）</th></tr>
<tr><td rowspan="4">新体力テストの測定結果
（全国平均を上回る検査項目数／検査項目総数）</td><td>小5男
0／8</td><td>小5男
4／8</td><td>小5男
2／8</td></tr>
<tr><td>小5女
2／8</td><td>小5女
4／8</td><td>小5女
2／8</td></tr>
<tr><td>中2男
5／8</td><td>中2男
6／8</td><td>中2男
5／8</td></tr>
<tr><td>中2女
4／8</td><td>中2女
6／8</td><td>中2女
7／8</td></tr>
<tr><td rowspan="3">薬物乱用防止教室を開催している学校の割合
（公立小・中学校、市立太田高校）</td><td>小　84.0%</td><td>小　100%</td><td>小　100%</td></tr>
<tr><td>中　94.1%</td><td>中　100%</td><td>中　100 %</td></tr>
<tr><td>高　100 %</td><td>高　100%</td><td>高　100 %</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>点検・評価
今後の課題等</td><td>○「体力向上プラン」については、毎年見直しを図り、計画に基づく学校体育の実践にあたっては、体育主任を中心とした組織的な取組と学校区内での情報共有と共通実践に努める。

○保健指導については、健康診断の結果を受けた受診勧告を各家庭に配布するとともに、継続して家庭への啓発を進め、受診及び治癒率の向上につながるように努める。</td></tr>
</table>

点検・評価 今後の課題等	○関係団体等との連携を積極的に行い、感染症対策を講じて行う学校保健の運営など、各校の実態に応じた保健指導の充実に努める。 ○児童生徒のオーバードーズ（市販薬等の過剰摂取）が数件起きていることから、より具体的な内容での講演会の実施などにより、啓発や注意喚起を行っていく。

（6）特別支援教育の充実	（学校教育課）
目的	市内小・中・義務教育学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の生活や学習上の困難の改善・克服を図る。
成果	○特別支援教育コーディネーターを中心に、校内教育支援委員会や必要に応じたケース会議を開催し、組織的な対応を行い、学校全体で特別支援教育の充実に努めることができた。 ○特別な支援を必要とする児童生徒のために「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用を推進することにより、当該児童生徒に長期的、短期的、両方の視野に立った具体的な支援・指導を行うことができた。 ○学校の実態に応じて介助員を配置し、生活面・安全面のサポートを行うことで特別な支援を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送ることができた。 ○各学校が県立太田特別支援学校や中央小通級指導教室と連携を図ったりサポート事業を活用したりし、児童生徒への適切な指導や保護者への支援に努めることができた。

指標の概要	現状値（R5年度）	目標値（R6年度）	実績値（R6年度）
公立学校における教員の特別支援教育研修受講割合 （小・中・義務：特別支援教育体制整備状況調査）	100%	100%	調査なし
障がいのある児童生徒の在籍する公立学校における個別の支援計画・個別の指導計画の策定割合 （小・中・義務：提出状況）	特別支援学級在籍児童生徒 100% 通常の学級在籍児童生徒　100%	特別支援学級在籍児童生徒 100% 通常の学級在籍児童生徒　100%	特別支援学級在籍児童生徒 100% 通常の学級在籍児童生徒　100%

点検・評価 今後の課題等	○特別な支援を必要とする児童生徒が増加している。特別な支援を必要とする児童生徒やその保護者の思いに寄り添った適切な支援に努める。 ○経験の浅い特別支援学級担任が増加している。特別支援教育指導員による示範授業や授業参観、課題解決のためのアドバイスの機会を設ける。 ○全教職員の意識向上を目指した特別支援教育に関わる研修を充実させ、障がいの特性や合理的配慮等に関する理解を深める。

点検・評価 今後の課題等	○保護者の気持ちに寄り添い、児童生徒の就学先決定に係る総合的な判断を適切に行うため、教育支援委員会の仕組みの見直しと改善を図り、実行する。 ○関係機関との情報共有により、就学前の幼児に係る障がいの把握に努める。また、医療や福祉等の関係機関と連携を図り、一人一人の実態やニーズに応じた切れ目のない指導や支援を充実させる。 ○新規の介助員も増加しているので、役割や心構え、障がいのある児童生徒に対する支援の方法等に関する研修を行い、資質向上を図る。

(7) キャリア教育の充実	(学校教育課)

目的	発達段階に応じたキャリア教育の充実に努め、望ましい勤労観や職業観を育成する。また、自己の個性を理解し、自己肯定感を高め、将来に対する夢や希望がもてるような指導に努める。
成果	○進路適性検査「進路コンパス」等を活用して、自己の適性や将来を考える学習に取り組むことができた。 ○キャリアパスポートを通して、児童生徒が自己評価を行い、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりすることができた。

指標の概要	現状値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)
将来の夢や目標をもっている小・中学生の割合 (小・中:全国学力・学習状況調査)	小6 85.3%	小6 100%	小6 84.7%
	中3 70.0%	中3 100%	中3 66.9%

点検・評価 今後の課題等	○各教科を中心に、道徳や特別活動、総合的な学習の時間においても、基礎的・汎用的能力(人間関係形成・社会形成能力、自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力)の育成を意識した指導を行う。 ○進路適性検査「進路コンパス」等を積極的に活用し、進路への関心を高めたり、自己理解を深めたりして、自立した自分らしい生き方を選択できる力の育成に努める。 ○「キャリア・パスポート」等を効果的に活用し、自己の生き方を見通したり自己の成長を振り返ったりできる機会を設定することを通して、自己理解を深められるようにする。

(8) 外国人児童生徒・外国語教育の充実	(学校教育課)

目的	外国人児童生徒の日本語能力や学習状況に応じ、日本の学校への適応とより良い進路の実現に向けた基礎学力の定着を図る。また、国際理解教育及びグローバル教育推進のため、英語によるコミュニケーション能力の育成を図る。
成果	○外国人児童生徒に対し、各学校において国際教室担当教員、バイリンガル教員

<table>
<tr><td>成果</td><td>及び日本語指導員が連携して指導にあたることで、個に応じたきめ細かな指導・支援を行うことができた。

○初期指導教室（プレクラス）では、令和6年度52名の外国人児童生徒が40日間のプログラムを修了して各学校へ就学した。保護者へのガイダンスや受入校への引き継ぎにより、系統的な学習支援と円滑な就学へ大きな役割を果たした。

○ALTの活用により、英語や外国文化に対する興味・関心を高め、英語を楽しく学び積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童生徒が増えてきた。

○自分の思いや考えを伝える場面を設定し、コミュニケーション能力を高めるための授業改善に取り組んできた。

<table>
<tr><th>指標の概要</th><th>現状値
（R5年度）</th><th>目標値
（R6年度）</th><th>実績値
（R6年度）</th></tr>
<tr><td>中学校を卒業した外国人生徒のうち、就職又は進学した者の割合
（中3外国籍生徒：外国人生徒進路状況調査）</td><td>92.0%</td><td>100%</td><td>91.0%</td></tr>
<tr><td>中学校3年生までに英語検定3級以上取得者の割合
（中学3年生：英語教育実施状況調査）</td><td>27.7%</td><td>30.0%
以上</td><td>23.7%</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>点検・評価
今後の課題等</td><td>○外国人児童生徒の多国籍化、散在化に対応するため、バイリンガル教員・日本語指導員を各学校の要望に応じて適切に配置する。

○翻訳の簡略化や使用教材の例示等、外国人児童生徒の増加に対応した業務の精選や効率化を図ることで、バイリンガル教員・日本語指導員が児童生徒への指導に集中できるようにする。

○外国人児童生徒の実態を踏まえ、国際教室担当教員やバイリンガル教員、日本語指導員に必要な研修を実施し、校内での連携の充実を図り、適切な運営が行われるようにする。

○進路ガイダンスの内容を基に、バイリンガル教員・日本語指導員と連携し、保護者に適切な情報を提供し、生徒のよりよい進路の実現に努める。

○小学校3、4年生の外国語活動及び5、6年生の英語から中学校英語への円滑な接続を行う。

○ALTや英語室を積極的かつ効果的に活用し、異文化に対する関心を高め、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童生徒を育成する。

○英語検定（3級）半額助成の対象を小学生まで広げることにより、英語に対する興味・関心を高め、英語によるコミュニケーション能力の早期育成を図る。</td></tr>
</table>

(9) 安全教育の充実	（学校教育課）
目的	○生命の尊重を基盤とした安全教育を推進し、児童生徒が当事者意識をもち生活する、安全な学校づくりを図る。 ○学校や地域・関係機関と連携した緊急時対応マニュアルを検証、整備し、安全対策や防犯体制の確立を図る。
成果	○「私の交通安全宣言」を活用し、交通事故の未然防止に向けて「自分の身は自分で守る」当事者意識の高揚を図ることができた。 ○自校の緊急時対応マニュアルを点検、見直しをして、それに基づいた避難訓練を実施することで、自然災害や不審者等に備えた防災・防犯教育の充実に努めることができた。 ○安全教育主任会を実施し、交通安全指導などの各学校の実態に合わせた取組を集約し、よりよい実践例を共有することができた。 ○各学校の通学路安全点検の結果及び地域の声を踏まえて、関係諸機関と連携しながら通学路安全推進会議を機能させ、安全対策を進めることができた。 ○下校時の見守りや防犯研修など、スクールガードリーダーの活用を充実させ、地域ぐるみの安全体制の強化を図ることができた。

指標の概要	現状値（R5年度）	目標値（R6年度）	実績値（R6年度）
児童生徒を対象とした防犯教育（不審者対応避難訓練を含む）の実施率（安全教育に関する調査）	小 100%	小 100%	小 100%
	中 100%	中 100%	中 100%
交通安全教育の実施率（安全教育に関する調査）	小 100%	小 100%	小 100%
	中 100%	中 100%	中 100%

点検・評価 今後の課題等	○自然災害発生時や不審者への対応など、防犯・防災教育充実のための指導は、常に現状に合わせた実効性のある改善や見直しに努める。 ○児童生徒の交通事故を防ぎ、安全な登下校を実現するため、太田市通学路安全推進会議に向けた情報収集と円滑な運営に努める。 ○市内の児童生徒の交通事故件数を1件でも減らしていくために、外部機関等とも連携しながら、交通安全教室を実施し、児童生徒への啓発に努める。 ○令和7年度のスクールガードリーダーについても、1名で市内小学校を対応することとなるため、増員のための適任者の検討が必要となる。

（10）情報教育の充実　（学校教育課）

目的

各教科等において、1人1台端末を効果的に活用し、児童生徒の発達段階に応じた情報教育に関する内容を計画的・系統的に行うことにより、情報活用能力の育成を図る。また、インターネット等の利用時に守るべきルールやマナーを身に付けさせることにより、情報モラルの育成を図る。

成果

○業者等と連携した基本操作研修等を実施し、各校で日常的に端末を活用できる教職員の裾野が広げられた。その結果、児童生徒が端末を活用する姿が日常的なものとなった。

○ICT 活用の特性と強みを最大限に生かし、授業に端末を活用する取組が、各学校で活発に進められたと考えられる。

○授業に参加できない児童生徒に対して、オンラインでつながることでコミュニケーションや学習の機会を止めない取組が進められた。

○発達段階に応じた動画教材の活用等による情報モラル教育を行い、情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度を育むことができた。

指標の概要	現状値（R5年度）	目標値（R6年度）	実績値（R6年度）
授業で ICT 機器を、週1回以上活用したと回答した学校の割合（全国学力・学習状況調査：学校質問紙）	小 100%	小100%	小 96.0%
	中 100%	中100%	中 100%
指標の概要	現状値（R5年度）	目標値（R6年度）	実績値（R6年度）
インターネットを利用するときの守るべきルールやマナーを身に付けている小・中学生の割合（小・中：児童生徒の生活に関する意識と規範意識に関するアンケート調査）	小98.0%	小100%	小100%
	中97.1%	中100%	中調査なし

**点検・評価
今後の課題等**

○学習支援ソフト（eライブラリ）や授業支援ソフト（ミライシード）を積極的に活用し、児童生徒の学力の向上を図る。

○業者と連携した基本操作研修に加え、各校の実践例を持ち寄ったり、ミライシードを使った授業構想演習をしたりする研修を通して、日常的に端末を活用できる教職員の裾野をさらに広げる。

○学習用端末の正しい扱い方や注意すべき点について、児童生徒への周知や啓発活動の掲示等により、端末の破損防止に努める。

（11）環境教育の推進　（学校教育課）

目的

人と環境とのかかわりについて正しい認識に立ち、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材を育成する。

成果	○各学校においてISO14001に基づく環境教育を推進し、各教科・領域等で環境に関する学習に取り組むことができた。 ○「ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業」を活用し、中・義務教育学校16校で林間（高原）学校における「環境教育」に取り組むことができた。 ○「『みどりの小道』環境日記2024」を市内小学校4～6年生に配布し、身近な環境に対する意識を高めることができた。
点検・評価 今後の課題等	○SDGsと関連させ、環境保全、環境美化、省エネルギー活動等を児童生徒が自らの問題として捉え、積極的にゴミの減量とリサイクルを進める循環型社会の実現を目指した行動がとれるよう、各教科・領域における環境教育を充実させる必要がある。

（12）食に関する指導の充実	（学校施設管理課）
目的	学校給食を生きた教材として活用し、各教科等と関連づけた食に関する指導を推進し、知識の習得、実践力、食習慣の育成を図ることで、子どもたちの心身の健全な育成に寄与する。
成果	○食に関する指導の推進 栄養教諭等会議を年間で9回開催し、栄養・衛生指導、助言及び情報提供や意見交換を行い、食育の推進を図った。また、インターネットによる学校栄養士の共有フォルダや google Classroom を活用し、食育に関するデータを栄養士全員が共有するなど、より一層の食育の資質向上に努めた。 ○食育セミナーの実施 市内小学生親子を対象に栄養教諭等が講師となり食育セミナーを開催した。応募数 85 組 194 人の抽選から選ばれた 30 組 66 人の親子が参加し調理実習と講話を行った。実施後のアンケートでは、「だしを飲んだらおいしかったので、自分で作って飲んでみたいと思った」「班の子たちと協力して、切ったり炒めたり、進んで行動していて驚きました」などの回答が得られた。
点検・評価 今後の課題等	○食育に関する指導の充実に継続して取り組むとともに、食材の検収並びに衛生管理の徹底、食物アレルギーの理解向上などに努め、学校給食の安全性をさらに向上させていきたい。 ○安全・安心な学校給食の提供を維持するためにも、学校における計画的な食に関する指導がより一層推進されるよう今後も取り組んでいきたい。 ○給食センターでは、2人の栄養教諭が給食受配校である3小学校52クラス、3中学校24クラスの普通学級全76 クラスで給食時間を活用し、学年ごとにテーマを決めて食育に関する指導を行い、また、学校の要望を受けて関連教科などで授業を行い、児童生徒の食に関する課題解決に向けた取組ができた。

（13）幼保小連携の推進	（学校教育課）
目的	幼保小の学びの連続性を意識した系統的・継続的な教育を推進し、幼保から小への円滑な接続を図る。

成果	○園訪問を 63 回実施し、特別な配慮が必要な園児に関する情報把握に努め、就学する小学校等と連携することができた。 ○保育・授業参観や合同研修会、幼児と児童との交流の場などの確保ができるよう働きかけることができた。
点検・評価 今後の課題等	○幼児と児童の交流や、幼保小の教職員の交流機会を通して、情報を共有したり、相互理解を図ったりしていく。

（14）小中連携・小中一貫教育の推進	（学校教育課）
目的	小中一貫教育の導入により、小中連携の一層の充実や教育水準の向上を図る。
成果	○義務教育学校「北の杜学園」との会議を2回行い、北の杜学園における小中一貫教育の推進に係る諸問題について共有した。
点検・評価 今後の課題等	○小中一貫教育推進会議を開催し、「北の杜学園」における小中一貫教育の取組や成果を他の学校にも紹介していく。 ○各中学校区における小中の円滑な接続に向けた小中一貫教育を推進していく。

（15）中高一貫教育の充実	（市立太田高校）
目的	共通の教育目標の下、中高が連携し6年間の一貫した特色あるプログラムを通して、確かな知性、豊かな人間性、たくましい心身を培い、高い志をもち、自ら未来を拓く生徒を育成する。
成果	○太田中、太田高、教育委員会の3者で「中高一貫教育推進本部会議」を定期的に開催し、現況報告を取り交わし課題解決等に努めた。 ・令和6年度　開催回数　3回
点検・評価 今後の課題等	○「市立太田」の教育理念や方針が浸透した結果、令和7年度の入学者選抜（中学・高校）において、志願者数が定員を満たすことができた。

（16）学校規模及び学校配置の適正化の推進	（学校教育課）
目的	少子化により、児童生徒数の減少が予想される中、学校の集団規模を維持し、質の高い教育を維持継続する。
成果	○「太田市小・中・義務教育学校における適正規模及び適正配置に関する基本方針」に照らして、各中学校区の集団規模を点検できた。
点検・評価 今後の課題等	○各中学校区で、小中一貫教育の推進をより一層図っていく。 ○毎年、各学校の児童生徒数の推移について確認し、適正化の検討を要する学校については、学校区の見直しや学校統合等、適正化に向け慎重に検討を進める（令和12年度まで、全ての学校が許容範囲内と想定される）。

（17）学校の施設・設備の整備充実　（学校施設管理課）

目的

市内小・中・義務教育学校全41校で安全で快適に学校生活を送れるよう機能の維持保全及び教育環境の改善のため、修繕工事など整備を行う。また、計画的に給食施設の改築と設備の更新を進め、安全・安心な給食を提供する。

成果

○校舎のトイレ大規模改修工事について、小学校3校及び中学校2校で実施し、快適な教育環境の整備を進めた。

○屋内運動場空調設備設置工事について繰越した小学校 16 校を完了した。

○安全・安心な学校給食を提供するため老朽化した給食室を改築した。木崎小学校、綿打小学校、生品小学校にて親子方式給食室の建設を完了した。また、旭小学校にて親子方式給食室の建設に着手した。

指標の概要		現状値（R5年度）	目標値（R6年度）	実績値（R6年度）
大規模改修事業（トイレ）の実施率	洋式化率	64.40%	69.11%	69.89%
	乾式化率	65.42%	70.29%	71.84%

※洋式化率：校舎、屋内運動場、武道場のトイレで算定
　乾式化率：普通教室のある棟のトイレで算定

**点検・評価
今後の課題等**

○校舎内での工事であることから、児童生徒及び学校関係者の安全確保と、学習環境に影響が少ない施工計画を立てる必要がある。工事の周知徹底を図り、安全第一で施工を進める。また、長期休暇を含めた工期設定とするとともに、学校関係者には、事前に工事内容の説明をして、理解と協力が得られるよう努める。

○トイレ改修については、近年の学校トイレに求められるニーズが多様化しており、特に従来からの多目的トイレの位置づけにおいては、バリアフリー化、ジェンダーフリー対応、学校避難所のトイレへの対応など要望は多岐にわたる。学校トイレのあるべき姿を学校側及び関係課と連携し、整備方針を再検討していく必要がある。

○学校樹木は本数も多く特に創立以来からの樹木は老木化、巨大化及び害虫による被害などにより、児童生徒の安全面や周囲への環境面、維持管理に要するコストなど問題が顕在化している。これらを考慮し学校と協議を図りながら積極的に伐採・剪定を進めていきたい。

○安全・安心な給食を提供するため、老朽化している施設・設備の改築・更新を計画的に推進することにより、安心して働ける職場環境の充実に努めていきたい。

（18）学校給食の充実　（学校施設管理課）

目的

安全で安心な学校給食を提供するために衛生管理を徹底し、かつ、地場農産物の活用を通して地産地消に寄与する。また、給食費の債権管理として、毎月の振替不能通知の発送、学期ごとの催告書の発送及び保護者の申し出による児童手当からの徴収や法的措置の実施により、未納額の縮減を図り、給食費負担の公平性を確保する。

成果

○安全・安心な給食の提供
栄養教諭、学校栄養職員及び調理員を対象に衛生研修会を開催し、食中毒防止や衛生管理の徹底等について、全従事者の意識向上を図った。また、食中毒を引き起こす細菌やウイルスに食材や調理に携わる人の手を介して調理場内に持ちこまれることがあることから、それらの残留混入を防ぐための確認や危険箇所把握のためのふきとり検査を行った。結果を周知するとともに重点について指導した。

○地産地消の推進及び周知啓蒙
学校給食に地場産農畜産物を積極的に取り入れ、給食だよりや献立表に生産者情報などを掲載した。また、地場産農畜産物を積極的に取り入れた献立による学校給食「おおたをたべよう」の日（令和６年12月1日～令和７年2月14日のうち学校が決めた任意の日）を実施し、地産地消の一層の推進を図った。
実施校　市内34校及び新田学校給食センター
地場産農畜産物使用割合の平均　重量割合71.7%　品目割合 49.5%

○児童手当から給食費充当
充当状況（延べ）　54世帯　61人　909,770円
※令和6年10月から児童手当の制度が改正され、年3回の支給から年6回の支給に変更となった。

○債権管理条例に基づく給食費の債権放棄
滞納者への弁護士催告を実施し、滞納者の納付意識を促すとともに、徴収困難案件分を債権管理条例に基づき、適切に債権放棄を行い、不能欠損処理を行った。
〔令和6年度債権放棄件数及び金額〕 194件　19,041,161円

指標の概要	現状値（R5 年度）	目標値（R6 年度）	実績値（R6 年度）
学校給食における太田市産食材の使用割合	野菜 29.1%	野菜 38.0%	野菜 30.0%
	米 100%	米 100%	米 100%

点検・評価
今後の課題等

○安全・安心な学校給食提供のために、食中毒や食物アレルギー、異物混入等に対して、適切な対応が求められている。特に、食材（給食用）の製造業者においては、令和3年6月より完全施行された「HACCPに沿った衛生管理（厚生労働省発行）」に基づき、より厳しい基準をもって食材の納品を行うこととなった。学校給食は、「学校給食衛生管理基準（文部科学省発行）」を引き続き遵守し、食材料から調理まですべての衛生管理体制の徹底に努めていくことが課題である。

○学校給食費滞納者に対して、催告書を発送し、納付や連絡のない滞納者に対しては、戸別訪問や弁護士催告等を実施する。また、収納課への滞納者情報照会により市税滞納処分執行状況を把握し、回収困難な案件については適切に債権放棄を実施する。

【事務事業評価委員の意見】

◇義務教育の充実に向けて、意図的・計画的に取り組んでいることは、高く評価したい。学力向上を始め、生徒指導上の問題や外国人児童生徒の増加への対応、教職員の働き方改革等課題は山積しているが引き続き解決に向け取り組んで頂きたい。

◇部活動の改革について、地域移行が計画的に進められていることは高く評価できる。
部活動は中学校教育の中でも大きな意味のある教育活動であり、今後も教育委員会が中心となり、円滑に移行が進められることを期待したい。

◇債権管理条例に基づく給食費の債権放棄に関して、1 件当たりかなりの額になっているが、高額にならないようにするためは、初期の対応が大切である。

◇PTA活動について、保護者の加入率が低下傾向にあるようである。PTA活動の在り方、意義は何なのか。今までのPTA活動を見直す時期に来ているのではないだろうか。各学校が混乱をきたさないよう取り組んでいただきたい。

◇教職員の服務規律の確保については、今後も気を引き締めて取り組んでいただきたい。

3　高校教育の充実

<table>
<tr><th colspan="2">（1）高校教育の充実　（市立太田高校）</th></tr>
<tr><td>目的</td><td>「太田市立太田高等学校」に校名変更し 10 年目を迎え、地域に根差した特色ある学校づくりに取り組み、高い学力や専門知識の習得に努め、生徒一人一人の進路実現を目指す。また、部活動や特別活動等を推進し、学校の活性化を図り、個々の生徒の人間力を育成する。</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>○普通科・商業科生は、例年同様に顕著な合格実績をあげた。
・国公立大 38名
（北海道大1名、東北大1名、筑波大3名、千葉大2名、埼玉大 2 名、群馬大10名、一橋大1名、東京学芸大1名、防衛大1名 等）
・私立大　235 名
（青山学院大1名、上智大2名、学習院大2名、明治大 1 名、中央大1名、法政大2名、獨協医科大1名、立命館大1名、同志社大1名 等）

○太田市立商業高校の伝統を継承する商業科では、多種目、高度資格取得を指導目標に掲げ、専門的な知識、技能の習得を行っている。
・3年生の全商検定1級三種目以上の取得率 35.2%（159 名中 56 名取得）
・情報系国家資格試験合格者 3 名

○百貨市は生徒達が「模擬株式会社　百貨市」を設立し、社長・副社長などの役職や、総務・販売・経理などの部署を配置し、企画・仕入れ・決算に至るまで生徒が主体となり運営を行い、生きた商業教育を体験した。

○学校施設の環境整備のため、令和 6 年度は校庭ナイター照明 LED 化工事、トイレ洋式化工事等を実施した。

<table>
<tr><th>指標の概要</th><th>現状値
（R5年度）</th><th>目標値
（R6年度）</th><th>実績値
（R6年度）</th></tr>
<tr><td>高校卒業時の地元企業への就職率（商業科） ※1</td><td>58.1%</td><td>72.0%</td><td>55.3%</td></tr>
<tr><td>全商検定3種目1級取得率（商業科） ※2</td><td>65.2%</td><td>67.0%</td><td>35.2%</td></tr>
<tr><td>現役卒業生の進学率（普通科） ※3</td><td>94.2%</td><td>95.0%</td><td>86.2%</td></tr>
</table>
※1．高校卒業時（商業科）の市内就職者数を就職者数で割った百分率（%）
※2．3種目以上1級合学者数を生徒数（商業科3年）で割った百分率（%）
※3．大学・短期大学等進学者数を高校卒業者数（普通科）で割った百分率（%）</td></tr>
<tr><td>点検・評価
今後の課題等</td><td>○令和 7 年度の入学者選抜において、志願者数が定員を満たすことができた。

○今年度の進路指導を検証し、普通科では、生徒個々の学力に応じた将来の夢の実現につながる進路指導を行う。商業科では、生徒が取得した資格、習得した知識・技能を生かした進路実現や、地元企業への就職率の向上等に取り組む。また、全商検定については、合格率目安（合格率 30%未満）の厳格化により 1 級取得難易度が高くなったため、指導方法の工夫を図る。</td></tr>
</table>

点検・評価 今後の課題等	○百貨市はコロナ禍の収束により入場者数の制限なく開催できた。今後はキャッシュレス決済の仕組みを学べるよう導入を検討する。 ○市立太田高等学校長寿命化計画に基づき、予算の平準化を図り、安全で充実した教育環境に努める。

(2)グローカル人材育成事業の推進	(市立太田高校)
目的	地元企業・大学と連携したグローカル人材育成事業を通して、生徒の主体的な取組により地元企業への理解を深め、グローバルな視野とローカルな視点を持ち合わせた「グローカル」な感覚を習得し、将来、地元企業の中核を担う人材を育成する。
成果	○地元企業・大学・市立太田の産学官が連携し、質の高い特色あるキャリア教育プログラムを実施した。 (主なプログラム) 1.地元企業・大学連携事業 ・地元企業出前講座 ・課題研究関連事業(大学連携) 2.キャリアトレーニング事業 ・グローバル コンピテンス プログラム ・英語プログラム研修(ブリティッシュヒルズ、東京グローバルゲートウェイ) 3.地域資源発見事業 ・地元の良さを発見・発信「商品開発」 4.情報発信・分析事業 ・就職活動における意識調査
点検・評価 今後の課題等	○国公立大学・難関私立大学への顕著な合格実績をあげることができた。 ○市内企業への就職者数が前年度を上回ることができた。 ○時代の変化を捉え、キャリア教育プログラムの見直し・改善を図りながら、一層の事業推進を図る。 ○地元企業からの寄附金や企業版ふるさと納税を活用して、自主財源を創出し市からの補助金に依存しない自立した事業運営を目指す。

【事務事業評価委員の意見】

◇『太田市立太田高等学校』として10年目を迎え、地域に根ざした充実した特色のある学校づくりに邁進していることは高く評価できる。

◇商業科においては取得した知識・技能を生かした地元企業への就職率の向上に取り組んでいることは大変素晴らしいことである。一方、本校出身者の大学卒業後の進路について、毎年何人くらい地元企業に就職するのだろうか。希望する業種があるかないかの問題でもあるが、できれば地元で活躍してもらいたいと思う。追跡調査ができればありがたい。

◇入学者選抜において、中高とも志願者が多いことは高く評価したい。普通科、商業科の日頃の教育活動の成果の結果ではないだろうか。今後も引き続き魅力ある学校づくりを期待したい。

4　生涯学習の推進

（1）生涯学習推進体制の整備並びに生涯学習推進事業	（生涯学習課）

目的

○生涯学習推進体制の整備並びに生涯学習の推進
時代に対応した社会教育の推進を図るため、生涯学習に関する各組織・団体を中心に地域の特色を生かせるような生涯学習活動の支援を行うとともに、各種事業等を通して、生涯学習社会の構築実現に努める。

○社会教育関係団体等との連携
社会教育関係団体及び関係機関と連携を密に図り、生涯学習の推進に努める。

○太田市民文化祭の開催（10月）
本市における文化活動の振興を図るため、各種文化団体並びに一般市民の参加を求め、日頃の学習成果を発表し、市民同士の文化交流の場である市民文化祭を開催する。

○市民ニーズに応える生涯学習の推進（年間）
生涯学習の楽しさや参加者相互の交流を探るために、多様化する社会生活に合わせ、市民のニーズに応える市民教室、家庭教育学級、おおた金山中学校等を開催し、生涯学習機会の充実を図る。

成果

○生涯学習推進体制の整備並びに生涯学習の推進
公民館登録団体や社会教育関係団体等に対し、活動の場や機会の提供等の支援を行っている。

○社会教育関係団体等との連携
社会教育関係団体連絡協議会においては功労者表彰を実施できた。

○太田市民文化祭の開催（10月）
10月中の土・日曜日にて、各種文化団体及び市民参加の『太田市民文化祭』を開催、芸能（洋舞・吟剣詩舞等）、展示（華道・書道等）、文化（茶席・囲碁・将棋等）の各部門にて発表・展示等を実施した。令和6年度は参加団体の増加に伴い出演者・出品者が増加した。

○市民ニーズに応える生涯学習の推進（年間）
市民教室や家庭教育学級、おおた金山中学校等を開催した。各教室・講座は多様化する市民ニーズの情報を的確に捉え、新規事業や人気がある事業等を展開できた。

指標の概要	現状値（R5年度）	目標値（R6年度）	実績値（R6年度）
太田市民文化祭の参加者及び来場者数	4,917 人	5,000 人	5,306 人
市民教室参加者アンケート「やや満足」以上の回答率	96.0%	98.0%	97.7%
家庭教育学級参加者アンケート「やや満足」以上の回答率	98.4%	99.0%	95.3%

成果	<table><tr><th>指標の概要</th><th>現状値 （R5年度）</th><th>目標値 （R6年度）</th><th>実績値 （R6年度）</th></tr><tr><td>おおた金山中学校参加者アンケート 「やや満足」以上の回答率</td><td>95.9%</td><td>97.0%</td><td>96.2 %</td></tr></table>
点検・評価 今後の課題等	○生涯学習の喜びや楽しさを広げ深めることができるよう市民教室や家庭教育学級、おおた金山中学校を始めとした生涯学習事業を開催し、今後も講座終了後のアンケート結果等を参考に市民ニーズを把握し、魅力ある講座を実施していくことで満足度の向上を図りたい。

（2）人権教育の推進	（生涯学習課）
目的	○人権教育の推進 人権教育の本質を理解し、認識を深めるための指導者養成の充実を図り、地域や市民の実情に応じた人権教育を推進します。また、地域社会におけるさまざまな機会を活用し、指導者研修会・講演会などを通して、人権教育の推進を図る。 ○人権教育集会所指導事業（8集会所） 人権教育集会所において、市民の教養文化の向上を図り生活環境を改善し、その振興を期するための教育活動を推進することを目的に各種事業を行う。 ○児童生徒人権標語・ポスター作品展 市内小・中・義務教育学校等から人権標語・ポスター作品を募集し、展示会を実施する。 ○人権教育PTA委託事業（委託先：市内小中学校、義務教育学校、市立太田高校） 本事業はPTA団体が主体となり、身近な人権問題や教育上の問題や課題等、人権問題に関する理解と認識を深めることを目的に実施する。
成果	○人権教育の推進 県及び東部教育事務所主催並びに部落解放同盟主催の人権教育講演会等に積極的に参加し、多様化する現在の差別問題について学んだ。 ○人権教育集会所指導事業 各教育集会所においては、社会教育指導員及び人権教育推進員による人権講座や、地域交流のための講座・催しを開催した。 ○児童生徒人権標語・ポスター作品展 社会教育総合センターにて、人権標語とポスター作品の展示会を開催した。 ○人権教育PTA委託事業 関連書籍を読む、標語を考える、人権DVD視聴、手話教室、校長による人権講話等、市内小・中・義務教育学校にて様々な人権教育を実施した。

成果	<table><tr><th>指標の概要</th><th>現状値 （R5年度）</th><th>目標値 （R6年度）</th><th>実績値 （R6年度）</th></tr><tr><td>人権教育集会所（8集会所）の総事業回数（講座等）</td><td>933 回</td><td>960 回</td><td>904 回</td></tr><tr><td>人権教育PTA委託事業の総事業回数（講座等）</td><td>90回 （42校）</td><td>98回 （42校）</td><td>92回 （42校）</td></tr></table>
点検・評価 今後の課題等	○人権問題等の各種講座・講演会に参加し、現在の諸問題について学ぶことができた。人権教育集会所の総事業回数において目標値を下回ったが、今後は魅力のある講座を実施し、事業内容の充実を図って行きたい。

（3）文化振興事業の開催	（生涯学習課）
目的	○太田市民文化功労賞、奨励賞式典の開催 本市の芸術・文化の分野において顕著な業績をあげ、本市の文化向上・発展のために貢献した個人に太田市民文化功労賞を、またその分野において活躍し将来を期待される個人に太田市民文化奨励賞を贈呈し、市民の文化活動の奨励・高揚を図る。
成果	○太田市民文化功労賞、奨励賞式典の開催 功労賞、奨励賞ともに推薦なしのため、式典は行われなかった。 <table><tr><th>指標の概要</th><th>現状値 （R5年度）</th><th>目標値 （R6年度）</th><th>実績値 （R6年度）</th></tr><tr><td>太田市民文化功労賞、奨励賞の受賞者数</td><td>1人</td><td>2人</td><td>0人</td></tr></table>
点検・評価 今後の課題等	○令和6年度は推薦者がなかったため、令和7年度は多くの推薦をいただけるよう周知を図っていく。また、式典については受賞内容により、式典の形態を検討していきたい。

（4）社会教育資料、情報等の利用促進	（生涯学習課）
目的	○社会教育資料・情報等の学習機能の充実 時代に即した社会教育を推進するために、所有する情報や資料を活用し、市民の多様なニーズに応える生涯学習機能の充実と行政サービスの向上を図る。また、関連団体と連携して地域に密着した学習機能の充実を図る。 ○視聴覚教育ライブラリーの推進 DVD、ビデオ教材や視聴覚機器等の活用・普及を図り、視聴覚教育の推進を図る。 ○社会教育団体の育成 関係機関及び関係団体との連携を図り、社会教育関係団体の育成に務める。

<table>
<tr><td>目的</td><td>○大学公開講座の開設
幅広い生涯学習の推進に寄与するため、市内大学（関東学園大学）と連携して専門性の高い知識の提供に努める。

○生涯学習機能の充実
社会教育総合センター、市内14行政センター、市内2生涯学習センターと連携を密に図り、地域に密着した生涯学習機能の充実を図る。

○学習情報提供システムの充実
知識や技術等優れた能力を有した市民の登録制度を活用し、人材情報として市民に提供し、生涯学習の充実を図る。</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>○社会教育資料・情報等の学習機能の充実
視聴覚教育ライブラリー教材を新規に6本購入、人材登録者も随時受付を行うなど最新の資料・情報を取りそろえ、社会教育・生涯学習等の学習機能の充実を図ることができた。

○視聴覚教育ライブラリーの推進
集会所の人権学習や、小・中・義務教育学校の授業、子ども会、高齢者施設、行政センターの講座用などでDVD等を活用。人権問題・いじめ問題・悪徳商法などの関連作品を、延べ 17,068 人が視聴・学習した。

○社会教育団体の育成
関係団体等と連携し、活動の推進を図った。また、社会教育関係団体連絡協議会の加入団体又は構成員を対象に、功労を称える表彰を行った。

○大学公開講座の開設
関東学園大学教授等を講師として、「世界経済の今後について－社会に与える影響を経済学の視点で－」をテーマに10月から5週にわたり公開講座を実施、延べ211人が受講した。

○生涯学習機能の充実
各行政センター等と情報の共有及び連携を図り、市民教室等を開催した。

○学習情報提供システムの充実
令和6年度末時点では前年度より12人増加し、147人となった。また、登録者の情報は市民が閲覧するために、各行政センターへ省略版を送付している。

<table>
<tr><th>指標の概要</th><th>現状値
（R5年度）</th><th>目標値
（R6年度）</th><th>実績値
（R6年度）</th></tr>
<tr><td>視聴覚教育ライブラリーの教材貸出数</td><td>164件</td><td>100 件</td><td>204件</td></tr>
<tr><td>大学公開講座参加者アンケート
「良かった」以上の回答率</td><td>96.8%</td><td>97.0%</td><td>94.0%</td></tr>
<tr><td>太田市人材情報（講師等）登録者数</td><td>135 人</td><td>170 人</td><td>147 人</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>点検・評価
今後の課題等</td><td>○視聴覚教育ライブラリーの教材貸出数や太田市人材情報登録者数については、現状値を上回ることができた。生涯学習情報の提供及び周知が効率的に図られ、地域の生涯学習活動のサポートを効果的に実施することができたと考えられる。</td></tr>
</table>

(5) 生涯学習ネットワークの推進	(生涯学習課)
目的	○生涯学習ネットワーク体制の充実 両毛広域都市圏内における公共施設相互利用の促進や両毛6市生涯学習ネットワーク事業の充実を図り、県域を越えた各市の連携により、「いつでも、だれでも、どこでも」必要に応じて学べる地域づくりを目指す。 公民館・行政センターだよりでの生涯学習情報の交換や学習情報誌の発行、生涯学習イベントでの両毛コーナーパネルの展示などにより、生涯学習ネットワークの充実を図る。
成果	○生涯学習ネットワーク体制の充実 人権標語・ポスター展において『両毛6市コーナーパネル展示』を行った。 また、令和6年度は両毛ネットワーク事業の PR 事業として「両毛6市デジタルスタンプラリー」を10月から11月末まで実施した。
点検・評価 今後の課題等	○両毛ネットワーク事業における「両毛6市デジタルスタンプラリー」では、前回実施時より参加者数が伸びなかった。開催時期をずらし、対象をこども向けにして実施予定である。

(6) 社会教育総合センターの適切な運営管理と利用促進	(生涯学習課)
目的	○社会教育総合センターの適切な管理運営の実施 社会教育総合センターは、社会教育施設として、幅広い世代を対象に市民の生涯学習活動の場として貸館を行う。また、管理運営にあたり、利用者が安全・安心に施設を利用できるよう保守管理及び計画的な補修・修繕を行い、施設利用の促進並びに生涯学習の推進を図る。 ○施設環境整備の推進 当センターは、昭和58年に建築し、市内の生涯学習活動の拠点として利用されているが、施設内外装や設備等の劣化が進んでおり、利用者の利便性の向上や安全面の確保を図るため、計画的に設備の更新・改修等を行い、良好な施設環境の整備を図る。
成果	○社会教育総合センターの適切な管理運営の実施 社会教育総合センター施設の維持管理等に努め、年間を通して貸館・利用することができた。 ○施設環境整備の推進 毎年、社会教育総合センター緑化施設業務委託を実施し、除草や枯れ木の伐採等、環境整備を図った。

指標の概要	現状値 (R5年度)	目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)
社会教育総合センターの 利用者数	46,861 人	60,000 人	67,100 人

点検・評価 今後の課題等	○令和6年度の社会教育総合センター利用者数が大幅に伸びた。 施設の老朽化による施設整備は課題となっており、今後も、計画的に修繕等を実施し、施設環境の整備に努めていく。

<table>
<tr><th colspan="2">（7）心豊かでたくましい青少年の育成　（生涯学習課）</th></tr>
<tr><td>目的</td><td>○青少年交流事業の実施
青少年交流事業は、小中学生を対象に派遣先自治体の特色を生かした体験活動や交流活動、キャンプ体験活動等を通して、豊かな心とたくましさを兼ね備えた太田っ子の育成を図るとともに、青少年の健全育成に努める。また、交流先である茨城県北茨城市、青森県弘前市（隔年実施）の小中学生の受け入れを行い、相互の交流を深めるとともに、郷土の文化や歴史を大切にする心を育てる。

○「太田市サイエンスアカデミー」の開催
市内在住または在学の小学生を対象に、サイエンス(科学)に触れるきっかけを提供することで興味や関心を高め、「ものづくりのまち太田」の将来を担う青少年の育成を図る。</td></tr>
<tr><td>成果</td><td>○青少年交流事業
フレンドシップ交流事業では、茨城県北茨城市へ小・中学生を派遣し、交流活動や体験活動を通して次世代のリーダー育成を実施した。
青森県弘前市との相互交流事業については受け入れの年であり、ねぷた祭り等を通して交流を深めることができた。

○太田市サイエンスアカデミー
R6 年度は新たな内容を盛り込み、講座を１１回開催した。科学への興味・関心を高めることができた。

<table>
<tr><th>指標の概要</th><th>現状値
（R5 年度）</th><th>目標値
（R6 年度）</th><th>実績値
(R6 年度)</th></tr>
<tr><td>青少年交流事業：事後アンケートで参加して「良かった」以上の回答率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>サイエンスアカデミー：事後アンケートで参加して「良かった」以上の回答率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>97%</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>点検・評価
今後の課題等</td><td>○青少年交流事業は関心が高く、子どもたちにとって大きな成長を図れる事業である。現地の子どもたちとの交流や様々な体験活動を通して、望ましい成長が図れるよう、事業のねらいやプログラムのさらなる改善を行う。サイエンスアカデミーは安全管理を徹底するとともに、さらに魅力ある講座内容を検討していく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">（8）青少年の社会参加活動及び青少年団体活動の促進　（生涯学習課）</th></tr>
<tr><td>目的</td><td>○中学生ボランティア体験活動事業の開催
中学生がボランティア体験活動を行うことにより、社会の一員としての規範意識や他人を思いやる心を身に付けさせ、心豊かな中学生の育成を図る。
○青少年団体等に対する活動支援
青少年団体及び青少年関係団体を対象に各種研修会を開催し、指導者の養成に努めるとともに、求めに応じて必要な助言を行い、活動を支援します。太田松茸道中については、令和5年度以降の実施方法等について、実行委員会と検討する。</td></tr>
</table>

目的	○二十歳の青年を対象とした祝賀行事の実施 二十歳という人生の大きな節目を迎えることができた喜びを仲間と分かち合い、これまで支えてくれた周囲や社会に感謝するとともに、その期待に応えられる人となるための自覚を促すため実施する。
成果	○中学生ボランティア体験活動事業 2回実施予定であったが、荒天のため2回目は中止。「太田市子ども会大会」の運営補助として、43名参加。ボランティアとして参加する場を提供し、その体験から地域社会に対する奉仕の大切さを学び、地域に貢献できる青少年の育成を図ることができた。 ○青少年団体等に対する活動支援 太田市子ども会育成団体連絡協議会、太田リーダークラブ、太田市青少年郷土芸能集団「風雷坊」等に事務局として事業に協力、必要な助言を行うなどして活動を支援。それぞれの団体の活動を通して指導者の養成及び直接又は間接的に子どもたちの育成を図った。 ○太田市成人式～二十歳を祝う会～ 「OPEN HOUSE ARENA OTA」において1部構成で開催。式典、市内企業協賛による抽選会、サンダーガールズチアパフォーマンスを行った。 ※該当者数:2,550人 出席者数:1,761 人 出席率:69.1%(前年度 71.7%)
点検・評価 今後の課題等	○中学生ボランティア体験事業は荒天のため1回のみの開催となった。参加者の安全・安心を確保するため、今後も開催にあたっての危機管理を徹底していく。太田リーダークラブ、風雷坊においては様々な行事への参加やチラシ・ポスターの配布等を通して広く周知することで会員数の確保に努め、団体を活性化していく。 ○成人式については出席率が若干下がったため、より一層新成人に会場に来ていただけるよう、魅力のある式典作りを目指して行きたい。

指標の概要	現状値 (R5 年度)	目標値 (R6 年度)	実績値 (R6 年度)
中学生ボランティア参加者数 (実施回数)	113 人 (2 回)	130人 (2 回)	43 人 (1 回)
太田市成人式～二十歳を祝う会～ 出席率	71.7%	75.0%	69.1%

(9) 地域ぐるみ健全育成運動の推進	(生涯学習課)
目的	○青健推モデル支部指定事業の推進 各地区青少年健全育成推進会議においてモデル支部を指定し、健全育成活動の充実を図るとともに、その活動発表会を通して、活動の輪を広げることを支援する。 ○太田市青少年健全育成大会の開催 青少年の健全育成・非行防止にかかわる団体及び青少年団体の関係者が一堂に集まり、青少年健全育成・非行防止に向けた活動をより一層活発に展開する。

成果	○青健推モデル支部指定事業の推進 地区ごとに1行政区のモデル支部を指定し、12行政区が実施した。モデル支部指定することによってその行政区における活動が深まるとともに、活動発表会を通して活動内容が他の行政区の参考となった。また、青少年の健全育成に対して関心を深めてもらうきっかけにもなった。 ○太田市青少年健全育成大会 昨年に引き続き藪塚本町文化ホール（カルトピア）において、開催することができた。青少年の模範となる児童生徒に対して顕彰を授与するとともに、青少年の健全育成に寄与した個人功労者を表彰したほか、アトラクションとして、芸術学校の合唱団体コールエンジェルの合唱を行った。

指標の概要	現状値（R5年度）	目標値（R6年度）	実績値（R6年度）
太田市青少年健全育成大会参加者数	147	200人	133人

点検・評価 今後の課題等	○青少年健全育成団体の活動が真に青少年の健やかな成長と非行防止に資するよう、今後も運営についての補助や支援を行い、充実した活動となるようしていきたい。 ○青少年健全育成大会においては、開催できたものの、参加人数は昨年の現状値には達しなかった。今後は参加者増に向けて多くの市民や学校関係者に広報PR活動や各団体への呼びかけを継続して行っていきたい。

（10）非行防止対策の充実と健全育成	（生涯学習課）
目的	○街頭補導による環境浄化活動の実施 青少年健全育成団体と協力して、組織的・計画的に駅周辺や大型商業施設・盛り場等の不良行為が行われ易い場所を巡回し、「声かけ」活動を通じ、早期にぐ犯・不良行為少年を見つけて指導することで、非行防止や健全育成に努める。 有害図書等の除去に努めるなど環境浄化活動を推進する。 ○電話、メール、面接による相談事業の充実 青少年センター相談員が、月曜日～金曜日（祝日を除く）の午前9時～午後4時30分の間、電話や面接での相談に応じる。メールについては24時間受付けする。（返信は平日） ○街頭補導による環境浄化活動の実施 通常の補導活動については、太田駅周辺や大型商業施設において、午後、夜間に分けて126回実施、延べ832名が従事した。教員による補導については、複数の学校区の通学路において下校時のパトロールを兼ねて実施し、児童生徒の安全確保も行った。主な活動として声かけ運動を実施した。特別補導として列車内補導、えびす講補導等を実施し、青少年の非行防止に寄与した。

指標の概要	現状値（R5 年度）	目標値（R6 年度）	実績値（R6 年度）
街頭補導延べ参加人数（回数）	906人（135 回）	990人（136回）	832人（126 回）

成果	○電話、メール、面接による相談事業の充実 電話相談「ヤングテレホン」については、午前9時から午後4時30分まで対応し、教育研究所付相談員と連携して相談業務を行った。相談内容が複雑・多様化する中で、相談者に寄り添ったきめ細やかな対応を心掛けて相談を受けている。相談件数については電話73件、面接4件、メール17件で合計94件であった。 中学校卒業時における進路未決定者及びその保護者に対し、「夢応援相談」として定期的に情報を提供したり、電話相談をしたりする支援を行っている。６年度（５年度末進路未決定者）は、支援を続けた結果、アルバイトにつなげることもできた。今後も各学校や社会支援課と連携し、適切な支援を行っていきたい。
点検・評価 今後の課題等	○補導業務については、補導員による地道な活動が非行防止の一助になっていると考える。下校時における児童生徒への不審者による声かけ事案が発生していることから、防犯活動も兼ねて実施する。他郡市の補導の様子や専門機関での研修を通して、よりよい補導活動について検討していく。 ○相談業務（ヤングテレホン）については、相談者に共感し、根気強く対応することで自立を促し、主体的に物事を考えるようアドバイスを行っている。相談の内容から重大な事案とみられる場合には即座に学校や児童相談所に連絡を入れ、早期解決に向け連携を図る。

（11）青少年教育施設の適切な運営管理と利用促進　（生涯学習課）	
目的	○青少年教育施設の適切な運営管理の実施 金山の森キャンプ場については、利用者が安全・安心に施設を利用できるよう保守管理・修繕を行うほか、テントサイトのイノシシ防護柵の設置、シャワー室の新設やトイレの洋式化など施設設備等の改修を実施し、利用者数の増加を図る。また、宝南センターについては、令和13年度をもって用途廃止が予定され、その後は解体となる見込み。
成果	○金山の森キャンプ場 利用者数は 1,934 名で前年度から 96 名減であったが、コロナ禍よりは増えてきている。また、施設内での利用者の事故や救急対応はなく、安全面でも問題なく運営できた。 ○宝南センター 利用者数は 3,101 名で前年度から 425 名減であった。近隣住民を中心に利用され、地域の文化的・体育的な交流及び心身の健康増進と福祉に資することができた。

指標の概要	現状値（R5年度）	目標値（R6年度）	実績値（R6年度）
金山の森キャンプ場利用者数	2,030 人	2,200 人	1,934 人
宝南センター利用者数	3,526 人	3,500人	3,101 人

点検・評価 今後の課題等	○令和6年度、金山の森キャンプ場は、利用者が安全に利用できるようトイレ洋式化、外灯の設置、シャワー室新設等、改修工事を実施した。リニューアルしたことにより利用客の増加が期待できる。 ○宝南センターは、公共施設再編計画の中で令和13年度をもって用途廃止の予定。

【事務事業評価委員の意見】

◇多様化する市民ニーズに応える市民教室や家庭教育学級、おおた金山中学校を開催するなど、生涯学習機会の充実を図っていることは高く評価できる。今後も生涯学習の喜びや楽しさが実感できる、魅力ある生涯学習事業を展開して頂きたい。

◇視聴覚教育ライブラリーについて、貴重な資料や情報等学習機能の充実が図られており市民の学習機会の充実に大いに寄与している。数多くの貴重なDVD等所蔵しており、多くの市民に利用していただけるよう、より一層周知徹底を図ってほしい。

◇青少年の健全育成に関し、各種施策を実施し大きな成果をあげていることは大いに評価したい。青少年を取り巻く環境の中で、SNS等のネット利用に関するトラブルや問題が大きな社会問題となっており、その解決に向けた取り組みをお願いしたい。

5　文化財の保護活用

（1）文化財の保護・活用	（文化財課）
目的	国・県・市指定文化財を恒久的に保存し未来へ継承するため、適切に管理するとともに、これらの活用を図る。
成果	○文化財探検スタンプラリーについて、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策により規模を縮小した形で3年ぶりに実施し、令和5年度から以前の規模に戻して実施している。参加者数は前年度の5,076人をやや下回る 4,984 人であったが、新型コロナウィルス感染症拡大前の参加者数4,000人前後と比較すると、依然と高い状態である。 ○経年劣化や記載内容の古い文化財説明板について31箇所改修し、新規で1基の説明板（旧世良田村役場）を追加した。

指標の概要	現状値（R5年度）	目標値（R6年度）	実績値（R6年度）
スタンプラリー申込者数	5,076 人	5,200 人	4,984 人

点検・評価 今後の課題等	○令和6年度から一般申請およびアンケートについて二次元コードを利用した申請等を実施している。令和7年度からは学校経由申請（約4,000件・86%以上）についても新たに二次元コード申請も可能となるよう対応予定である。 ○文化財説明板の改修においては、以前の説明文を見直し、固い表現はわかりやすい表現に変更したり、写真を入れたりするなど改善した。今後も説明板の改修の際には見直しを行いわかりやすい説明板となるよう努めたい。

（2）埋蔵文化財の保護と活用	（文化財課）
目的	開発と埋蔵文化財保護との調整を行い、埋蔵文化財の調査成果を市民に還元する。
成果	○埋蔵文化財に関する事前照会は 2,391 件、また文化財保護法に基づく土木工事に係る届出の受理は 717 件であった。事前照会の件数は、ここ数年、毎年2,000件以上にも及んでおり、開発事業者等の埋蔵文化財に対する意識が高まっていることが伺われた。 ○開発に伴う埋蔵文化財の確認調査は56 件、調査面積は 5,757 ㎡、確認調査の結果、本調査に至ったものは4件、調査面積は 2,181 ㎡となった。 ○1/25～3/23 に史跡金山城跡ガイダンス施設2階ギャラリーにて、高林・南矢島地区周辺における古墳や埴輪等を紹介する、埋蔵文化財最新情報展「ここにもこふん」を開催した。

成果	○埋蔵文化財最新情報展 指標の概要 / 現状値（R5年度） / 目標値（R6年度） / 実績値（R6年度） 埋蔵文化財最新情報展の入場者数 / 未実施 / 4,500 人 / 4,963 人
点検・評価 今後の課題等	○ 開発に伴う確認調査の件数は増加傾向にあり、従事する調査担当職員の作業負担も増している。調査担当職員の技術の向上に努めるとともに、調査方法の見直しを検討して、負担の軽減を図りたい。 ○ AR（拡張技術）を利用した臨場感ある展示を行い、目標を上回る入場者数を記録した。今後も埋蔵文化財の活用を積極的に図りたい。

（3）史跡等の保存活用	（文化財課）
目的	国民共有の財産である市内の国指定史跡の保存管理と活用を図る。
成果	○令和6年度の国指定史跡関連の企画展の入場者数は、同年度目標値を1，562人上回った。 指標の概要 / 現状値（R5年度） / 目標値（R6年度） / 実績値（R6年度） 国史跡等をテーマとした企画展の入場者数 / 13,950 人 / 14,000 人 / 15,562 人
点検・評価 今後の課題等	○令和6年度史跡金山城跡ガイダンス施設自体の来館者数も増加傾向にあり、施設の注目度は高いものと考えられる。今後も魅力的な企画展や、積極的な広報活動により、さらなる入場者数増を目指したい。

（4）資料館及び記念館等の充実	（文化財課）
目的	○資料館及び記念館等の連携により、各館の特性のある展示テーマや行事を充実させ、入館者の増加を図る。 ○施設の老朽化に伴う改修等を行い、来館者への安全配慮と利便性の向上、及び施設の長寿命化を図る。
成果	○新田荘歴史資料館では、燻蒸業務委託を実施し、展示収蔵資料等の長寿命化を図った。 ○文化財課の Instagram を新たに始め、各施設で行った企画展の案内や各種イベントの模様を動画や写真で紹介し情報発信に努めた。 ○史跡金山城跡ガイダンス施設では、地域住民が歴史や自然に親しみ交流を広げることを目的とした、ワークショップや和太鼓演奏などを行うイベント「金山へ555楽市楽座 MATSURI」を開催したほか、外部団体主催のイベントでは施設を貸すなど実施協力を2回行った。

成果

○中島知久平邸地域交流センターでは、収蔵資料展「政治家　中島知久平」を開催し、地元の文化財資料を公開した。

○各施設入館者状況

施 設 名	現状値（R5年度）	目標値（R6年度）	実績値（R6年度）
史跡金山城跡ガイダンス施設・太田市金山地域交流センター	31,619 人	32,000 人	35,036 人
太田市中島知久平邸地域交流センター	7,373 人	7,500 人	6,864 人
新田荘歴史資料館	12,026 人	13,000人	10,922 人
縁切寺満徳寺資料館	11,515 人	11,600 人	10,833 人
高山彦九郎記念館	3,635 人	3,700人	3,833 人
大隅俊平美術館	4,459 人	4,500人	4,869 人
資料館及び記念館等の総入館者数	70,627 人	72,300 人	72,357 人

○事業等実施状況

施 設 名	企画展・関連行事・期間	参加者
新田荘歴史資料館	ゴールデンウィーク企画「ストラップ作り」（5月3日～6日）	8 人
	夏休み企画「ストラップ作り」（夏休み期間中8月の土・日曜日・祝日）	406 人
	正月無料開館（1月2・3日）	1,738 人
	企画展「日本画の多彩な世界」（2月22日～5月11日）	826人
	入船亭扇辰親子会「ねずみ」(3月20日)	52人
	キッズ考古学教室（3月22日）	22人
縁切寺満徳寺資料館	入船亭扇辰親子会「夢の酒」(3月20日)	51 人

成果

施 設 名	企画展･関連行事･期間	参加者
大隅俊平美術館	収蔵展示「春の刀剣展示」 （1月27日～5月26日）	415人
	収蔵展示「夏の刀剣展示」 （6月1日～9月23日）	3,291 人
	企画展「直刃の道」 （9月28日～1月19日）	592 人
	企画展「継がれし業」 （1月25日～5月25日）	487人
	その他の関連事業	969人
史跡金山城跡ガイダンス施設･金山地域交流センター	企画展「金山城の謎」 （4月 27 日～7月 28 日）	8,342 人
	画展「渋沢栄一×藪塚石」 （8月 3 日～9 月 29 日）	6,071 人
	企画展「金山、守る山～守り守られる金山と人々の物語」 （10月 19 日）	1,149 人
	金山へ 555 楽市楽座 MATSURI （10月 19 日）	1,277 人
	企画展「縄文時代の太田」 （11月 2 日～1月 13 日）	5,225 人
	日本茶の美味しい入れ方教室 （5月31日）	22人
	つまみ細工教室（6月21日、27 日）	12人
	草木染め教室（7月19 日、20日）	40 人
	草木染め教室（12 月 21 日）	24 人
	竹灯り作り教室（12月21日）	23人
	古代鏡鋳造体験（2月25日）	22人
太田市中島知久平邸地域交流センター	企画展「政治家 中島知久平」 (3月16日～5月6日）	781人

点検・評価 今後の課題等	○来館者については館によっては昨年度を下回ったところはあるものの、総入館者数としては昨年度を上回ることができた。 ○入館者及び施設の利用機会の増加を図るため、太田の魅力ある歴史施設や施設開催イベントを積極的に情報発信していく必要がある。 ○人材の確保と育成により、調査・研究、資料管理などの資料館事業が継続できる体制の確立が必要である。

【事務事業評価委員の意見】

◇各館がそれぞれの特色に応じた企画を工夫する中で、来館者の増加に努めていることは高く評価できる。今後も引き続き、来館者のニーズ、年齢、開催時期等考慮のうえ、魅力ある企画・運営を期待したい。

◇文化財は観光資源ともなる貴重な財産である。資源は豊富にあるので活用して、更に魅力的な資源としてグレードアップすれば、人気も高まるのではないだろうか。たとえば尾島地区にある中島知久平邸にカフェ等併設するなど、気軽に入れるような施策を是非検討されたい。

◇郷土の歴史に興味・関心を持たせ、愛情を深めさせるための市民団体、学校教育との連携は大切なことであり、更なる充実を期待したい。